

裁判所職員が伺います！

裁判員制度出張説明会

裁判所職員が、皆さんの職場や所属する

団体などを訪問し、裁判員に関する疑問に

分かりやすくお答えします！



お申込み・問い合わせ先

函館地方裁判所総務課庶務係

Tel: 0138-38-2371

(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)

対象

会社
団体等

日時

応相談
(最大90分程度)

場所

皆さんの職場等
に伺います！



さいニヤン

内容

- ① 裁判員制度に関する説明
- ② 裁判員裁判の現在の状況
- ③ 質疑応答

など

※函館市及びその近郊が対象です。